

令和2年11月11日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県男女共同参画審議会 会長 谷口 美也子



「第5次鳥取県男女共同参画計画」について (答申)

令和2年7月17日付けで諮問を受けたこのことについて、「第5次鳥取県男女共同参画計画 (案)」は、当審議会の審議結果を十分反映したものであり、妥当なものとする。

なお、審議する過程において出された意見を下記のとおり意見として付す。

記

(付帯意見)

第5次鳥取県男女共同参画計画 (案) では、時代の変化に合わせ、全ての項目に記載のあった「男女が」の表記を「誰もが」や「一人一人が」と修正されているところではあるが、鳥取県の目指す男女共同参画社会は、性別にとらわれることなく、性の多様性を前提としたものであることが幅広く理解され、その理念が伝わるよう、「男女共同参画」という言葉の使い方についても検討されたい。